

平成24年度実施施策に係る事前分析表

別紙1

(環境省24-26)

施策名	目標5-6東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)				担当部局名	国立公園課 自然環境整備担当参事官室 動物愛護管理室		作成責任者名	桂川裕樹 大庭一夫 西山理行	
施策の概要	被災した陸中海岸国立公園等の復旧、地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成に取り組むほか、被災ペット保護活動を支援する。				政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進				
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海つながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。 福島第一原子力発電所の半径20km圏内(警戒区域内)に取り残されているペット(犬及び猫)の保護活動を実施し、保護したペットをシェルターにおいて適正に飼養管理を行いながら、飼い主への返還・譲渡を促進する。				目標設定の考え方・根拠	東日本大震災からの復興の基本方針 生物多様性国家戦略2010 自然公園法 動物の愛護及び管理に関する法律第5条に基づく動物愛護管理基本指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)			政策評価実施予定時期	平成25年6月
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 三陸復興国立公園の指定、公園計画の策定	-	-	-	-	公園の指定・公園計画の策定	公園の指定・公園計画の策定	-	-	-	三陸復興国立公園の公園計画を策定し、段階的に指定を行うとともに、長距離自然歩道の設定、エコツアーの推進、自然環境の保全・再生等を行うことを通じ、地域を復興するとともに自然と共生する社会を実現することを目標とする。ただし、地域の復興と自然共生社会の実現は定量的に目標を設定することは困難であることから、現時点では公園の指定及び公園計画の策定数を測定指標とする。
2 陸中海岸国立公園内の主な集中復旧区域数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	安全かつ適切な公園利用の推進や自然環境の保全のために、陸中海岸国立公園の公園利用施設の復旧等を目標とする。ただし、自治体ごとの復興計画等と調整しつつ、復旧事業に着手した段階にあるため、現時点での定量的な目標値は設定できないことから、陸中海岸国立公園内の主な集中復旧区域数を参考指標とする。
3 警戒区域における被災ペットの保護数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	警戒区域内における被災ペットの保護活動を行い、保護したペットを飼い主に返還するとともに、長期間の放浪でペットが野生化したり繁殖により増加することで、将来帰還する住民の生活環境が悪化することを防ぐことを目標とする。ただし、被災ペットの生息数を把握することは困難であることから、定量的な目標は設定できないが、警戒区域における被災ペットの保護数を参考指標とする。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)(百万円)		24年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					
	22年度	23年度								
(1) 三陸復興国立公園再編成等推進事業費	-	100百万円(64百万円)	200百万円	-	<達成手段の概要> 自然環境変化状況の把握のための基礎調査、自然公園の再編成(三陸復興国立公園創設)のための公園計画の策定、長距離自然歩道の路線計画、エコツアー等の公園利用プログラムの作成等の具体的な取り組みを実施する。 <達成手段の目標> 三陸復興国立公園指定に係る中央環境審議会への諮問 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然公園の再編成のための公園計画の策定					

<p>(2) 陸中海岸国立公園復旧等事業</p>	<p>—</p>	<p>87百万円 (84百万円)</p>	<p>1,100百万円</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 安全・安心の観点から津波対策等の防災機能を強化しつつ、陸中海岸国立公園の利用拠点において、地震・津波によって被災した公園利用施設の復旧・再整備を行う。また、裏磐梯朝日国立公園など、同じく被災した公園利用施設のうち軽度なものについては、修繕等による復旧を行う。 <達成手段の目標> 陸中海岸国立公園等における優れた自然風景地の保護と、利用の回復・増進を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 当該事業を通じて、国立公園事業施設の復旧を図るとともに、安全・安心で持続可能な利用を促進することで、「自然と共生する社会」の実現に寄与する。</p>
<p>(3) 警戒区域内における被災ペット保護活動事業</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>100百万円</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 警戒区域内からの被災ペットの保護収容を行うとともに、保護したペットを収容するシェルターを新たに設置し、専門スタッフによる適正な飼育管理を実施しながら、飼い主への返還や譲渡を行う。また、新たな飼い主への譲渡を促進するために、ペットの不妊去勢措置やマイクロチップの装着、内部被ばくに関する調査を実施する。 <達成手段の目標> 警戒区域内に取り残された被災ペットの保護及び飼い主への返還・譲渡の促進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 飼い主からの依頼に基づき大規模かつ集中的な保護活動を実施し、保護したペットをシェルター内で飼育管理することで、一頭でも多くの被災ペットを飼い主等の元へ戻すことに寄与する。</p>